人事行政の運営等の状況

平成３１年３月

矢　掛　町

１　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員数の推移（各年４月１日現在）

単位：人

年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年
職員数	212	215	212	214	215	217
対前年	9	3	△３	2	1	2

（２）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 平成30年	職員数 平成29年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	30	29	1	育休による異動
		税務	7	6	1	育休による異動
		農林水産	13	13		
		商工	7	6	1	
		土木	11	10	1	育休による採用
		民生	16	17	▲1	施設定員減による
		衛生	6	6		
		計	92	89	3	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　63.7 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数 84.72 人）
	教育部門		14	13	1	業務の専任化による
	消防部門					
	小計		106	102	4	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　73.4 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員　103.53 人）
公営企業等		病院	80	82	▲2	医師，看護師の退職
		水道	6	6		
		下水道	4	5	▲1	事業の公営化移行による
		その他	21	20	1	
	小計		111	113	▲2	
合計			217 [249]	215 [249]	2	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　150.2 人

（注）　１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

２　職員の人事評価の状況

（１）　人事評価の状況

評　価　期　間	平成30年4月1日～平成31年1月31日
対　象　者	育児休業取得者等を除く一般事務職員
評　価　項　目	能力評価と実績評価の2つの評価により構成
評　価　方　法	評価項目を評価基準に照らし、個人の能力・実績について自己評価、評価者による評価（1次評価並びに2次評価）を実施
評価結果の活用	面談を通じた目標の管理、研修指導等の人材育成に生かすとともに、勤勉手当の算定等に活用

（２）昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

（３）勤勉手当への人事評価の活用状況

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

３　職員の給与の状況

１　総　括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人 （30年1月1日現在）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考） 28年度の人件費率
29年度	人 １４，４４３	千円 9,058,884	千円 366,619	千円 841,359	% 9.3	% 9.3

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				（参考） 一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
29年度	人 １０２	千円 330,320	千円 43,117	千円 137,817	千円 511,254	千円 5,012

（参考）類似型町村 平均 一人当たり 給与費
千円 5,509

（注）　１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、２９年４月１日現在の人数である。

（３）ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

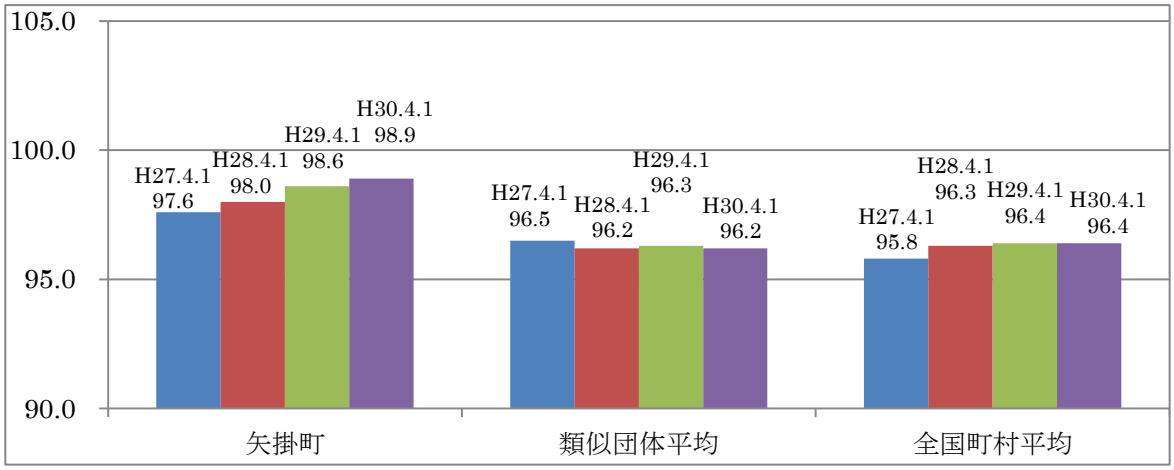

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（４）給与改定の状況　　人事委員会を設置していないため記載なし

（５）給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［実施］　　平成 27 年 4 月 1 日

［実施内容　行政職給料表 1.8%引下げ］

※激変緩和のため 3 年間（平成 30 年 3 月末まで）の現給保障

※他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し　　該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当　手当額は国より低い　内容については国の基準に合わせて整備

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（３０年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
矢掛町	37.8　歳	286,816 円	319,828 円	308,315 円
岡山県	43.6　歳	337,722 円	411,987 円	360,319 円
国	43.5　歳	329,845 円	－	410,940 円
類似団体	41.2　歳	302,156 円	350,816 円	325,145 円

②教育職　小中学校（幼稚園）教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
矢掛町	43.7 歳	332,725 円	338,525 円
岡山県	42.3 歳	362,185 円	395,966 円
類似団体	39.9 歳	290,367 円	313,281 円

（矢掛町は、幼稚園教諭のみ）

③税務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
矢掛町	34.1 歳	264,087 円	296,312 円	285,937 円
国	43.0 歳	360,745 円	－	437,777 円
類似団体	38.4 歳	286,448 円	348,381 円	306,371 円

④技能労務職

区　分	公　務　員				民　間		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給料月額
矢掛町	50.2 歳	284,200 円	296,200 円	291,367 円	自家用乗用自動車運転者	53.9 歳	249,700 円
国	50.7 歳	286,817 円	－	328,637 円			
類似団体	51.3 歳	284,619 円	302,144 円	292,594 円			

（注）１　「平均給料月額」とは、30 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）　職員の初任給の状況（３０年４月１日現在）

区　分		矢掛町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	191,900 円	179,200 円
	短大卒	162,700 円		
	高校卒	151,500 円	155,000 円	147,100 円
技能労務職	１８～２１歳	159,900 円		
	２２～２５歳	165,900 円		
	２６歳以上	180,300 円		
医療職（二）	大学卒	191,700 円		
	短大３卒	181,700 円		
医療職（三）	短大３卒	206,400 円		
	短大２卒	197,100 円		
	准看護師養成所	167,100 円		

（３）　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（３０年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,780 円	335,567 円	380,780 円	429,840 円
医療職（二）検査技師等	短 大 卒		306,625 円		
医療職（三）看護師	短 大 卒	254,400 円	298,620 円	327,280 円	347,700 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（３０年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	人 ２６	% ２５．７	円 142,600	円 247,100
２級	主事等相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	人 ２１	% ２０．８	円 192,700	円 303,800
３級	主査又はこれに相当する職務	人 １２	% １１．９	円 228,900	円 349,600
４級	係長又はこれに相当する職務	人 １２	% １１．９	円 262,000	円 380,600
５級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主幹又はこれに相当する職務	人 １４	% １３．９	円 288,000	円 392,600
６級	課長代理又はこれに相当する職務	人 7	% ６．９	円 318,500	円 409,800
７級	課長又はこれに相当する職務	人 9	% ８．９	円 362,300	円 444,500

（注）　１　矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

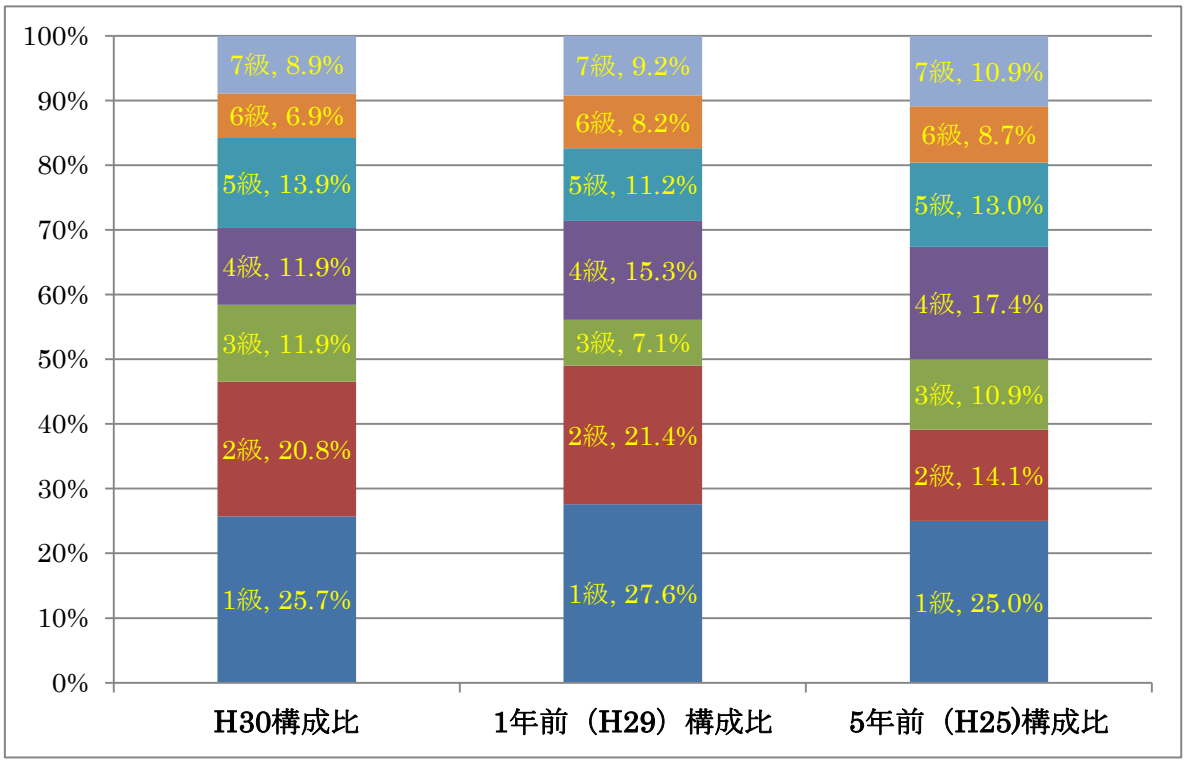

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

矢　掛　町	岡　山　県	国
１人当たり平均支給額（29 年度） １，３８５千円	１人当たり平均支給額（29 年度） １，７３９千円	－
（29 年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．６０ 月分　１．８０ 月分 （１．４５）月分（０．８５）月分	（29 年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．６０ 月分　１．８０ 月分 （１．４５）月分（０．８５）月分	（29 年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．６０ 月分　１．８０ 月分 （１．４５）月分（０．８５）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～２０％ ・管理職加算　１５％～２５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５％～２０％ ・管理職加算　１０％～２５％

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

（２）退職手当（３０年４月１日現在）

矢　掛　町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置　無し			その他の加算措置　定年前早期退職特例措置 （割増率２％～４５％）		
1人当たり平均支給額 自己都合　４，９５５千円 定年　１９，１６５千円					

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、29 年度に退職した職員に支給された平均額である。（全会計）

（３）特殊勤務手当（３０年４月１日現在）

支給実績（29 年度決算）		１５５千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（29 年度決算）		１９，３７５円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29 年度）		７．８％	
手当の種類（手当数）		７	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	１月１，５００円
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	１回　１００円
救護施設従事手当	介護職員･指導員･看護師	救護施設に勤務	１月２，０００円
	その他の職員		１月１，５００円
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	１月３，０００円
汚物等の収集･処理手当	職員	犬・猫の死体処理	１回１，０００円
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	１回　５００円
死体処理手当	行路病死人及び精神異常者の処置従事職員	行路病死人の処理・変死の立会及び精神異常者の護送立会い	１回１，０００円
		行路病死人の死体処理作業	１回２，０００円

（注）上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

（４）地域手当

該当なし

（５）時間外勤務手当

支給実績（29 年度決算）	９，１７５千円
職員１人当たり平均支給年額 29 年度決算	１２０千円

（注）上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

（６）その他の手当（３０年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29 年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（29 年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	―	9,626 千円	246,821 円
住居手当	自ら居住するための住宅を町内に借り受け，家賃を払っている職員	異	支給条件	3,426 千円	285,500 円
通勤手当	通勤のため，交通機関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	5,751 千円	85,836 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	9,820 千円	392,800 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同	―	5,164 千円	112,261 円

（注）上記手当の支給実績は、普通会計分である。

５　特別職の報酬等の状況（３０年４月１日現在）

区別		給料月額等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	町長	790,000 円	846,000 円／520,000 円
	副町長	650,000 円	680,000 円／510,000 円
報酬	議長	332,000 円	354,000 円／247,000 円
	副議長	270,000 円	306,000 円／193,000 円
	議員	250,000 円	288,000 円／175,000 円
期末手当	町長 副町長	(29 年度支給割合) ４．４０ 月分	
	議長 副議長 議員	(29 年度支給割合) ３．３０ 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	町長	退職１年前の給料総額×１/１２×５×就任年数	退任時又は任期満了時
	副町長	退職１年前の給料総額×１/１２×３×就任年数	退任時又は任期満了時
	備考		

（注）１　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

４　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況（平成30年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間の開始時期	勤務時間の終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

（２）年次有給休暇の取得状況　（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

平均取得日数　５．８日

５　職員の休業に関する状況

（１）育児休業等の取得状況　（平成30年度）　単位：人

育児休業取得者数	部分休業所得者数	育児短時間勤務所得者数	介護休暇取得者数
9	2	0	0
4	2	0	0

※取得者数上段は当該年度において、新たに育児休業等を取得した職員数、下段は前年度から引き続いて育児休業等を取得した職員数

６　職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）　　単位：人

降任	免職	休職	降給	計	失職
0	0	2	0	2	0

※分限処分とは、心身の故障などにより職員がその責務を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分です。

（２）懲戒処分の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）　　単位：人

戒告	減給	停職	免職	合計
2	1	0	0	3

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するため、職員にその道義的責任を負わせる不利益処分です。

７　職員の服務の状況

平成30年度においては、次に掲げる通知等により職員の服務規律の確保に努めました。

平成30年4月2日	町長・町議会議員一般選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成30年4月25日	夏季の服装について
平成30年10月31日	冬季の服装について
平成30年11月19日	年末年始における綱紀の粛正について
平成31年3月1日	統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について

８　退職管理の状況

特筆する事項無し

９　職員の研修の状況

(1) 研修の状況（平成30年度）

①町独自開催　　単位：人

研　修　名	対　象	日数	実施日	受講者数
新規採用職員研修	新採用職員	3 日	4/2～4	8 人
人事評価研修	全員	3H	5/16	111 人
法制執務研修	法制執務実務が多い人	1 日	6/7	12 人
公務員倫理講座	全員	3H	9/26	100 人
業務快善マネジメント研修① 業務快善マネジメント研修②	係長級以上	3H 3H	8/28 10/23	53 人 34 人
人間関係能力向上研修	主査級以下	3H	10/17	56 人
合　　計				374 人

◎その他機関主催研修

機　関	研修内容	日数	実施日	受講者数
暴力追放運動推進センター	行政対象暴力責任者講習	3H	1/22	36 人

②職場外派遣研修

ａ　市町村職員研修センター主催研修

研　修　名	実　施　日	受講者数
新規採用職員〔前期〕	4/9～11	8 人
新規採用職員［中期］	6/11～12	
新規採用職員〔後期〕	11/12～13　又は 12/5～6 又は 12/11～12	
保育士研修	4/20　及び　8/3	5 人
一般職員初級	6/18～19 又は 10/18～19 又は 12/18～19	7 人
一般職員中級	6/25～26　又は　9/6～7	6 人
一般職員上級	9/11～12　又は 9/13～14 又は 9/18～19	5 人
新任係長	11/15～16	3 人
新任課長補佐	11/6～7　又は　11/8～9	4 人
研修担当者スキルアップ	4/24	1 人
プレゼンテーション	12/7	2 人
地方自治法	11/27	1 人
自治体職員がはじめて学ぶ政策法務	11/30	1 人

住民税課税事務	7/3～4	1 人
固定資産税課税事務	6/4～5	1 人
業務マニュアル作成	10/12	3 人
地方財政入門	1/16	5 人
わがまちの存続にかかわる少子化だからこそ求められる子育て支援	10/16	1 人
地方公務員のための民事法	8/21～22	1 人
公債権徴収事務	8/28～29	1 人
ファシリテーション	10/4～5	1 人
地域を元気にするドローン活用	5/16	2 人
伝わる！文章力トレーニング	10/2	5 人
クレーム対応	10/23～24	3 人
レジョンセミナー「シェアリングエコノミーセミナー」	11/1	2 人
合計		69 人

b　全国市町村職員国際文化研修所

研　修　名	実　施　日	受講者数
平成 30 年度災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～	3/4～6	1 人

c　その他

研　修　名	実　施　日	受講者数
平成 30 年度「自治体広報・ＰＲ」	11/9	1 人
岡山県建設技術センター	各日	のべ12 人

③派遣研修

研修区分	派　遣　先	派遣期間	受講者数
人事交流	岡山県備中県民局健康福祉部井笠地域保健課	H30. 4. 1～H32. 3. 31(2 年間)	1 人
特別研修	岡山県総合政策局政策推進課	H29. 4. 1～H31. 3. 31(2 年間)	1 人
特別研修	岡山県県民生活部中山間・地域振興課	H29. 4. 1～H31. 3. 31(2 年間)	1 人

10　職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）健康診断の実施状況（平成30年度）

対象者数	受診者数	受診率
２１７人	２１４人	９８．６　％

（２）公務災害の認定状況（平成30年度）　　単位：件

公務災害	通勤災害	計
2	0	2

（３）福利厚生等の事業の状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生及び相互扶助を図るため、矢掛町職員互助会により各種の事業を行っています。

福利厚生	レクリエーション・体育事業の実施，クラブ活動助成等
給付事業	職員及びその家族の慶弔についての給付、療養見舞金などの支給

（４）勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事件はなく、平成30年度に新たな措置要求はありませんでした。

（５）不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事件はなく、平成30年度に新たな不服申立てはありませんでした。